

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

桐生市長 荒木 恵司

市町村名 (市町村コード)	桐生市 (10203)
地域名 (地域内農業集落名)	新里北地区 (赤城山、板橋、関、大久保、高泉、奥沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・本地区は、中山間地に位置しており、養豚業を主とした畜産が盛んな地域である。
- ・有害鳥獣による農作物被害が深刻化している。
- ・高齢化や後継者の不在等により担い手が不足しており、地区内において耕作放棄地が多数存在している。
- ・耕作者が不明な農地が存在する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・鳥獣被害に対しては自己防衛を基本とし、地域で有害鳥獣の追い払いの強化や捕獲等の対策を関係機関と連携して被害軽減に努める。
- ・畜産農家から耕種農家に堆肥を供給し、耕種農家は有害鳥獣被害の少ない飼料作物(牧草や青刈りとうもろこし等)の規模拡大に取り組む地域循環型の農業を目指していく。
- ・農地中間管理事業を活用して、規模拡大に意欲的な担い手への集積・集約化を推進する。
- ・新規で就農する場合は、初期投資が少なくても参入できる露地野菜(ナス等)を中心に推進していく。
- ・地域の資源や特性を生かした新たな特産品の開発などによる6次産業化を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	400 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	400 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・原則として、農地中間管理機構への貸し付けを推進しながら、担い手(認定農業者、新規就農者、農業法人等)への農地集積、集約化を基本とする。また、土地所有者の意向に配慮しつつ、規模拡大を希望する経営体への集積を実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・高齢化や後継者不足による離農が見込まれるため、離農等する場合には農地中間管理機構への貸し付けを推進していき、担い手の経営意向と土地所有者の意向に配慮しながら、担い手への農地集積、集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・安定的な農業経営が行えるよう、農業者の意見等を踏まえて、検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・担い手が活用できる補助制度、融資制度等による支援を実施する。 ・新規就農者に対しては、市、農業委員会、桐生地区農業指導センター、新田みどり農業協同組合等と連携して、就農相談や就農に向けた準備支援、営農指導、農地確保、資金相談等の支援体制を強化する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業者のニーズを踏まえて、活用について検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策…桐生市鳥獣被害防止計画に即し、箱罾等による捕獲の強化や緩衝帯整備により被害防止に取り組んでいく。また、県補助事業や市補助事業を活用して、鳥獣被害防止柵の設置や追い払いの強化等を実施し、農作物被害の軽減に努める。

②有機・減農薬・減肥料…畜産農家の堆肥を有効活用するため、耕種農家とのマッチングを支援し、減肥料に取り組んでいく。

③スマート農業…農作業の負担軽減や効率化を図るため、スマート農業の導入・活用について検討する。

⑨耕畜連携等…耕種農家と畜産農家のマッチングを支援しつつ、飼料作物(牧草や青刈りとうもろこし等)の生産を推進し、利用拡大を図る。